



環境と調和した持続可能な社会づくり

目黒川の環境整備を総合的に進めていきます

予算額 288,967 千円

目的・概要

目黒川及び周辺の環境を改善するため、水質浄化対策、河川施設の更新、区道の路面温度低減対策により総合的な整備を行います。

内容

1 目黒川沿川道路整備事業（予算額 34,273 千円）

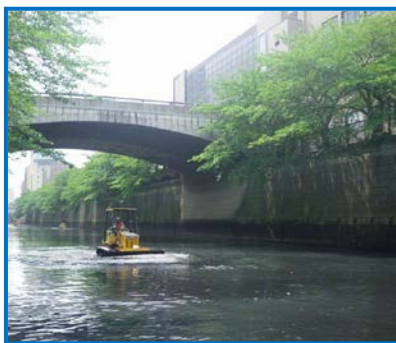
ヒートアイランド現象を緩和するため、目黒川沿い区道の補修にあわせて、保水機能を有する舗装に改良します。

2 水質改善事業（予算額 251,332 千円）

目黒川の浄化対策として、流水を滞留させないよう川底を均す工事、川底に溜まった泥土のしゅんせつ及び28年度から行っている水質浄化実験とその効果の検証をします。

3 施設改善事業（予算額 3,362 千円）

目黒川沿川の散策を楽しんでいただくとともに、大雨の際の増水に備えるため、広報板や量水標など河川施設の更新を行います。



目黒川の川底を均す工事

担当所管

■ 都市整備部 土木工事課 工務係 直通電話 03-5722-9775

内線番号（3161）

土木計画係 直通電話 03-5722-9764

内線番号（3171）

2 水質改善事業（水質浄化実験）について

内容

1 平成28年度の実験（実験期間：平成28年9月～平成29年1月）

○「粉末状の水酸化マグネシウム」を活用した実験

海水から抽出した「粉末状の水酸化マグネシウム」を実験用の水槽に投入し、汚濁物質を分解するバクテリアの活動を利用して、水の濁りや臭いの発生が抑制できないか試す実験。

○「粉碎した牡蠣殻」を活用した実験

粉碎した牡蠣殻を実験用の水槽に投入し、牡蠣殻の細かな穴に汚濁物質を吸着させることにより、水の濁りや臭いの発生が抑制できないか試す実験。

○「鉄と炭素を固めた物質」を活用した実験

鉄と炭を圧着した物質を実験用の水槽に投入し、この物質から発生する電気を帯びた原子と汚濁物質との化学反応を利用して、水の濁りや臭いの発生が抑制できないか試す実験。

2 平成29年度の実験（実験予定期間：平成29年5月～平成29年10月）

（1）実験参加者の募集

平成28年度の実験参加者に加え、新たに平成29年度の実験参加者を募集する。

（2）実験の方法

平成28年度の実験参加者と新たな実験参加者により、平成28年度と同様に水槽内での実験を行う。さらに、水槽内での実験と同様の物質を直接川に投入した実験もあわせて行う。

（3）実験結果の評価

○評価

平成28年度（9月～1月）に行った水槽内での実験データ、平成29年度（5月～10月予定）に行う水槽内での実験データと川の中で行う実験データの3つのデータを踏まえ、目黒川の浄化対策に向けた評価を行う。

○評価組織

東京都及び世田谷区、目黒区、品川区の流域3区、学識経験者等により構成する予定である。

（4）浄化対策の取りまとめ

評価結果に基づき、具体的な対策やその費用、スケジュールなど、浄化対策の実施に向けた取りまとめを行う。





環境と調和した持続可能な社会づくり

公園の新設・改良と狭あい道路の拡幅整備を行います

予算額 144,159 千円

目的・概要

利用しやすい公園にするために、公園の改良工事や設計を行っていきます。また、東山児童遊園改良工事に伴い、接している狭あい道路を拡幅整備します。

内容

1 公園等の改良（予算額 120,346 千円）

田切公園、東山児童遊園改良工事では、住民検討会を開催し、整備内容について取りまとめ、改良工事を行います。

改良工事では、既存の遊具を更新し、子どもが安心して遊べる場を提供するとともに、照明灯の更新や道路からの見通しの確保、トイレ、出入口、広場等のバリアフリー化を図ります。

2 南一丁目公園（仮称）整備（予算額 11,254 千円）

平成30年度の公園整備に向け、平成29年度に住民検討会を開催し、基本設計・実施設計を取りまとめます。

また、当該地の除草、樹木保護手入れ等の維持管理を行います。当該地の公園整備により公園面積が約1,200㎡増加し、貴重なみどりの保全に寄与することができます。

3 東山児童遊園周辺狭あい道路拡幅整備工事（予算額 12,559 千円）

東山児童遊園に接している区有通路が狭あい道路のため、児童遊園改良工事に合わせ、測量・拡幅整備工事を行います。

東山児童遊園改良工事による災害時の一時避難地としての機能向上を図るとともに、周辺道路の拡幅により、地域の防災性の増進に寄与し、災害に強い、安全・安心のまちづくりを進めます。



東山児童遊園

担当所管

■ 都市整備部 みどりと公園課 公園計画係 直通電話 03-5722-9745
内線番号（3241）



「目黒のサクラ」保全事業を行います

予算額 15,583 千円

目的・概要

区内の公園、緑道、街路樹などの桜が老齢化や生育環境の変化により樹勢が低下していることから、再生計画の策定や、植替えなどの保全・更新の取り組みを「目黒のサクラ基金」を活用して行います。

内容

本区を代表する目黒川の桜は、都内でも有数の花見の観光名所で毎年大勢の区民、来街者で賑わっています。区民の桜に対する関心は高く、各所で桜まつりが開催されるなど、地域コミュニティの活性化やまちの誇りと愛着に繋がっています。

区内には、ソメイヨシノ等の桜が目黒川のほか、公園、緑道、街路樹などに約2,300本あり、このうち約1,000本が今後10年で樹齢60年を超え、老齢化や環境の変化により樹勢が低下することから、植替えなどの保全・更新の取り組みが必要となっています。

平成26年3月11日に「目黒のサクラ基金」設立後、区民や団体の方々からいただいたご寄付は、平成28年12月末現在で279件、総額で約830万円となっております。

区では、区民の皆さまとともに桜の保全に取組み、多くの方々にお楽しみ頂くとともに、ふるさと「目黒のサクラ」を後世に伝えていきます。

【本年度の取組み】

平成29年度のサクラ保全事業は、専門家等による樹木診断を行い、公園・緑道等の個々の桜の状態を把握します。また、地域住民の意見を取り入れながら街路樹等の桜について地域に合った再生計画を策定します。なお、樹木診断の結果により倒木の危険性がある桜については安全確保のため伐採を先行して実施します。さらに、区民の方のご理解やご協力をいただくため、事業報告会開催等の普及啓発にも取り組みます。



担当所管

■ 都市整備部 みどりと公園課 公園計画係 直通電話 03-5722-9745
内線番号 (3241)



環境と調和した持続可能な社会づくり

地球温暖化対策のためのクールチョイス普及啓発事業を行います

予算額 10,000 千円

目的・概要

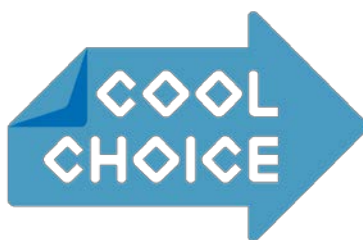
国が実施している地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に呼応して、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、家庭で耐用年数を超えて長期使用されている冷蔵庫、エアコン、テレビなどの実際の消費量を計測した結果を示して、省エネ家電への買替えを区民が判断できるようにし、家庭部門の二酸化炭素排出削減を促進させることを目的とした事業です。

内容

買替えモニターを募集し、買替えモニター宅の買替え対象機器（冷蔵庫、エアコン、テレビなど）の電力消費量を、消費電力量計測器を設置して、買替え前後1カ月以上計測します。

計測結果を分析し、買替え効果の検証を行い、買替え効果を基にした省エネ家電買替えのヒント集のようなパンフレットを作成し、配布します。

買替えパンフレットの内容等について「めぐろスマートライフ」WEB サイト (<http://megurosmartlife.jp/>) にて公開することにより、より多くの区民に対し、省エネ家電への賢い買替えを促していく情報を発信します。



未来の
ために、
いま選ぼう。

担当所管

■ 環境清掃部 環境保全課 温暖化対策係 直通電話 03-5722-9034
内線番号 (3304)



学芸大学駅西口屋内型喫煙所の開設と運営管理を行います

予算額 4,255 千円

目的・概要

目黒区学芸大学駅公衆便所に屋内型喫煙所を併設して、現在の学芸大学駅西口指定喫煙所を廃止し、環境美化と分煙環境整備を進めます。

内容

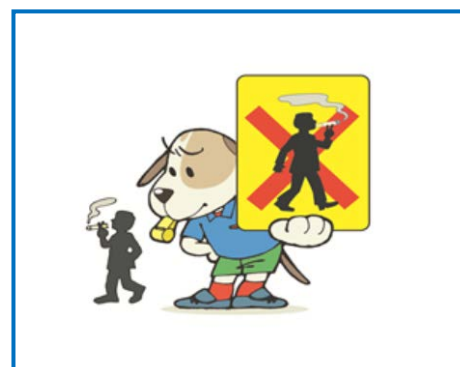
学芸大学駅周辺路上喫煙禁止区域は、「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなで作る条例」第8条の2の規定に基づき、平成20年2月1日に区長が指定し、指定喫煙所を学芸大学駅西口(平成20年2月)と東口(平成26年4月)に各1箇所設置しました。

しかし、西口指定喫煙所は総幅員5m程度の区道上にあり、煙の拡散や喫煙者の広がりなどから、指定喫煙所の移設等が要望されていました。

このため、学芸大学駅公衆便所を全面改修して、屋内型喫煙所を併設し、既存の学芸大学駅西口指定喫煙所の廃止による改善策を進め、平成29年4月に開設することとなりました。

喫煙者と非喫煙者が共に快適な環境を共有できるよう、指定喫煙所を整備、運営します。

- (1) 大型消臭機保守管理委託等維持管理経費など (予算額 2,066 千円)
- (2) 新喫煙所誘導・パトロール経費など (予算額 2,189 千円)



担当所管

■ 環境清掃部 環境保全課 環境美化推進係 直通電話 03-5722-9606
内線番号 (3303)



私道防犯灯及び商店街街路灯のLED化を推進します

予算額 24,223 千円

目的・概要

近年、蛍光灯と比較して省エネルギー効果や耐久性に優れているLED灯の普及に伴い、私道防犯灯及び商店街街路灯を環境負荷の低減及び電気料金等の維持管理費の縮減につながるLED灯付け替えの支援を行っていきます。

内容

1. 私道防犯灯 (予算額 22,209 千円)

区内には、町会・自治会が管理する私道防犯灯が2,900灯以上あり、地域の防犯や交通安全など安全・安心なまちづくりに大きく貢献することから、区は整備費等を助成しています。

設置後25年以上経過(昭和期に設置)した私道防犯灯を中心に、LED灯付け替えを支援していきます。



LED化された私道防犯灯

負担割合

目黒区	95 / 100
町会・自治会	5 / 100

2. 商店街街路灯 (予算額 2,014 千円)

商店街が設置する街路灯ランプのLED化に要する経費について、東京都の補助に上乗せすることで、対象経費の9割を支援し、区内商店街の活性化を図ります。

負担割合

東京都	8 / 10
目黒区	1 / 10
商店街	1 / 10
対象商店街	3 商店街
総対象経費	20,156 千円
区補助金	2,014 千円



担当所管

- 区民生活部 地域振興課 区民活動支援係 直通電話 03-5722-9871
内線番号 (2431)
- 産業経済部 産業経済・消費生活課 直通電話 03-5722-9881
商店街振興係 内線番号 (2504)